



**近所のすごい文化財、  
どう魅せる??**

**史跡中小田古墳群について**

**広島市文化振興課**

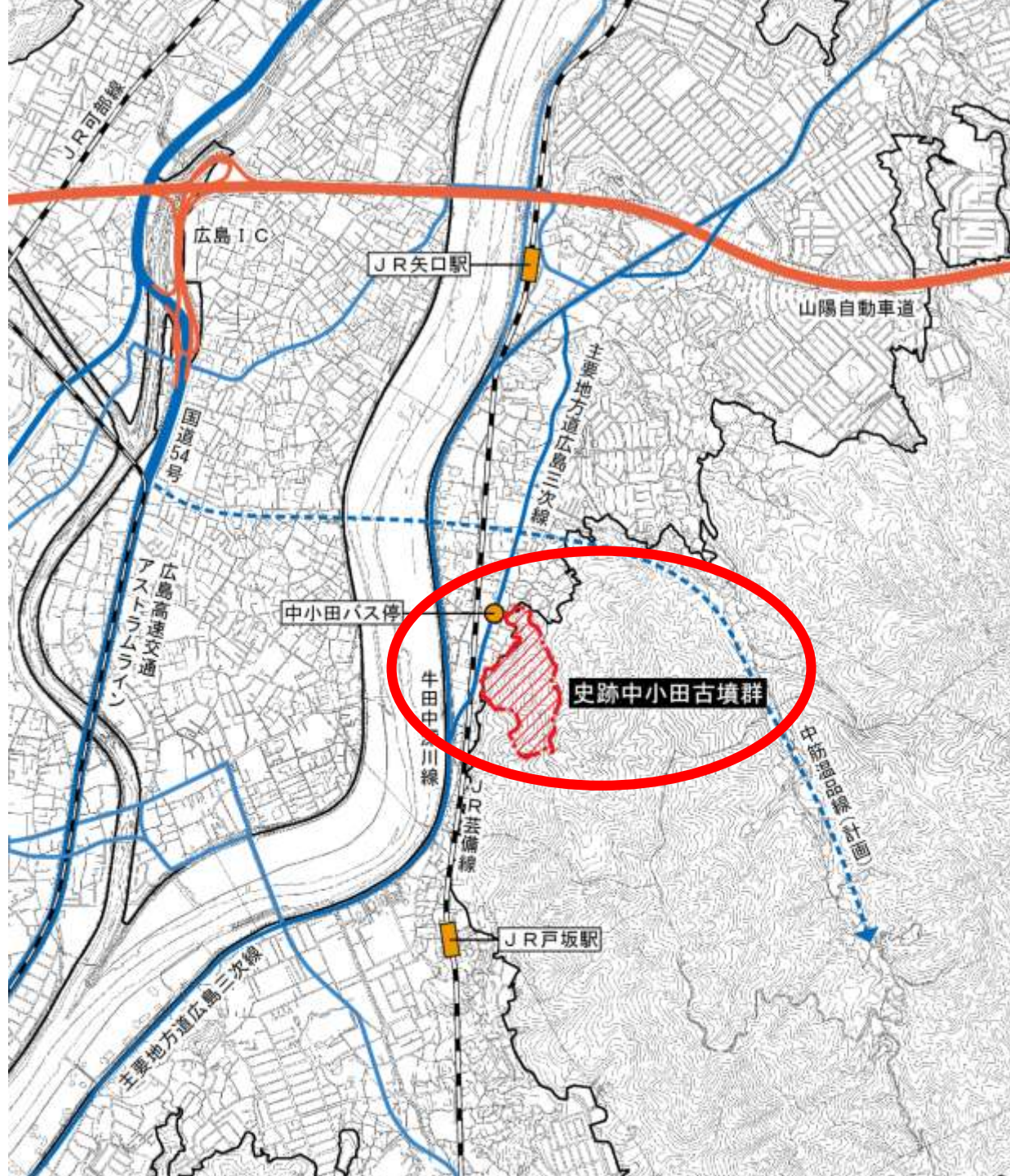
「すごい文化財」ってなに？

それは、「**史跡中小田古墳群**」のことです。

「**史跡中小田古墳群**」は、安佐北区口田南の県道37号線から東へ10分ほど歩いた丘陵地帯にある古墳群で、3世紀後半から5世紀にかけて造られたこの地域の有力者のお墓が12基あります。



空中から見た史跡中  
小田古墳群  
(国土地理院提供)



# 史跡中小田古墳群俯瞰図

第10号古墳

第9号古墳

第14号古墳

第2号古墳

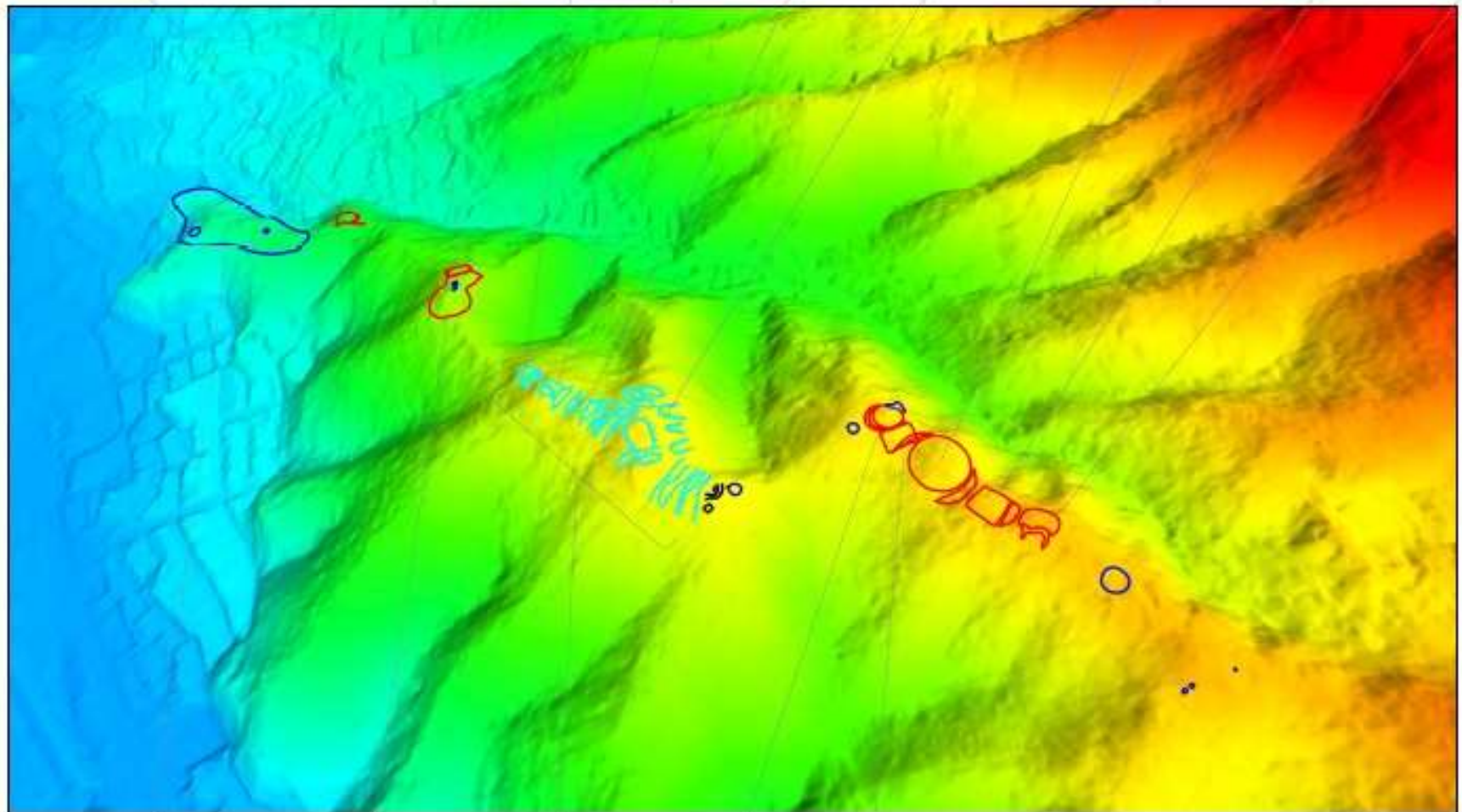
第3号古墳

第4号古墳

第6号古墳

第7号古墳

第8号古墳



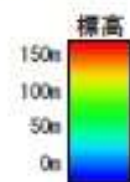
弥生土器散布範囲

第1号古墳

中世山城跡

第5号古墳

第13号古墳



凡例	
赤色	: 古墳時代古墳
青色	: 弥生時代住居跡、土坑、貝塚
水色	: 中世・山城跡
黒色	: 時代不明遺構

# 史跡中小田古墳群を構成する古墳の概要

区分	規模	墳形	築造時期	副葬品	内部主体	備考
第1号古墳	墳長約28.5m 後円部直径約18m	前方後円墳	4世紀中頃	三角縁吾作銘四神四獣鏡、斜縁上方作銘獣帯鏡、碧玉製車輪石、勾玉、鉄斧等	竪穴式石槨	
第2号古墳	直径約15m 高さ2.5m	円墳	5世紀中頃	甲冑、素文鏡、摘鎌、剣、刀、土師器壺等	竪穴式石槨	
第3号古墳	直径約13m 高さ約2m	円墳	5世紀前半～中頃	鉄剣、鉄鏃等	竪穴式石槨	中世山城築造による地形改変あり
第4号古墳	直径約16m 高さ約2.5m	円墳	弥生時代後期末葉～古墳時代初頭	鉄剣、鉄斧等	墓壙	
第5号古墳	直径約12m 高さ1.0～1.5m	円墳	5世紀中葉前後	なし	(未確認)	葺石あり
第6号古墳	直径約23m 高さ約2.8～4m	円墳	5世紀中葉前後	なし	(未確認)	
第7号古墳	一辺約12m 高さ約1.4m	方墳	5世紀代	なし	竪穴式石槨または箱形石棺	葺石あり(南面)
第8号古墳	直径約11m 高さ約0.6m	円墳	5世紀代	なし	竪穴式石槨または箱形石棺	
第9号古墳	南北約5m×東西約10m 高さ約0.6m	楕円形状墳	5世紀代	滑石製勾玉、管玉等	箱形石棺、土壙墓	
第10号古墳	直径約11～12m	円墳	5世紀代	なし	箱形石棺、土壙	
第13号古墳	長さ約13m、幅約7m、高さ約1.2m	方墳	5世紀代	なし	箱形石棺、土壙	
第14号古墳	長さ約4m、幅約1.5m	(不明)	5世紀前半～中頃	鉄鎌、土師器	竪穴式石槨	

(注) 史跡指定当初、古墳の存在が推定された第11号古墳、第12号古墳については、平成29年度の遺構状況確認調査において、古墳の有無の判断ができなかったため除外している。

# 前方後円墳



史跡三ツ城古墳群第1号古墳(東広島市ホームページより)



史跡柳井茶臼山古墳



**か**つての有力者のお墓、今の姿は・・・

# 中小田第1号古墳の状況

昭和54年



現在





第4号古墳付近



第10号古墳付近

**このほかの古墳も、木や草が生い茂り、みなさんにはただの山にしか見えないかもしれません(T\_T)**

でも実はこんなにすごい場所！  
あの貴重な**お**宝も！！

そう「**三角縁神獣鏡(さんかくぶちしんじゅうきょう)**」、  
みなさんも学校の教科書でご覧になったことありませんか？一説によると、邪馬台国(やまたいこく)の女王卑弥呼(ひみこ)が全国を統一していく過程で各地の有力首長に贈与したものとも言われています。



(広島大学考古学研究室提供)

**この他にも、**



車輪石（広島大学考古学研究室提供）

**や勾玉(まがたま)、鉄剣**



**などが出土して  
います。**

第2号古墳出土物（広島大学考古学研究室提供）

# また、古墳のほかにも弥生時代の住居、貝塚の跡や

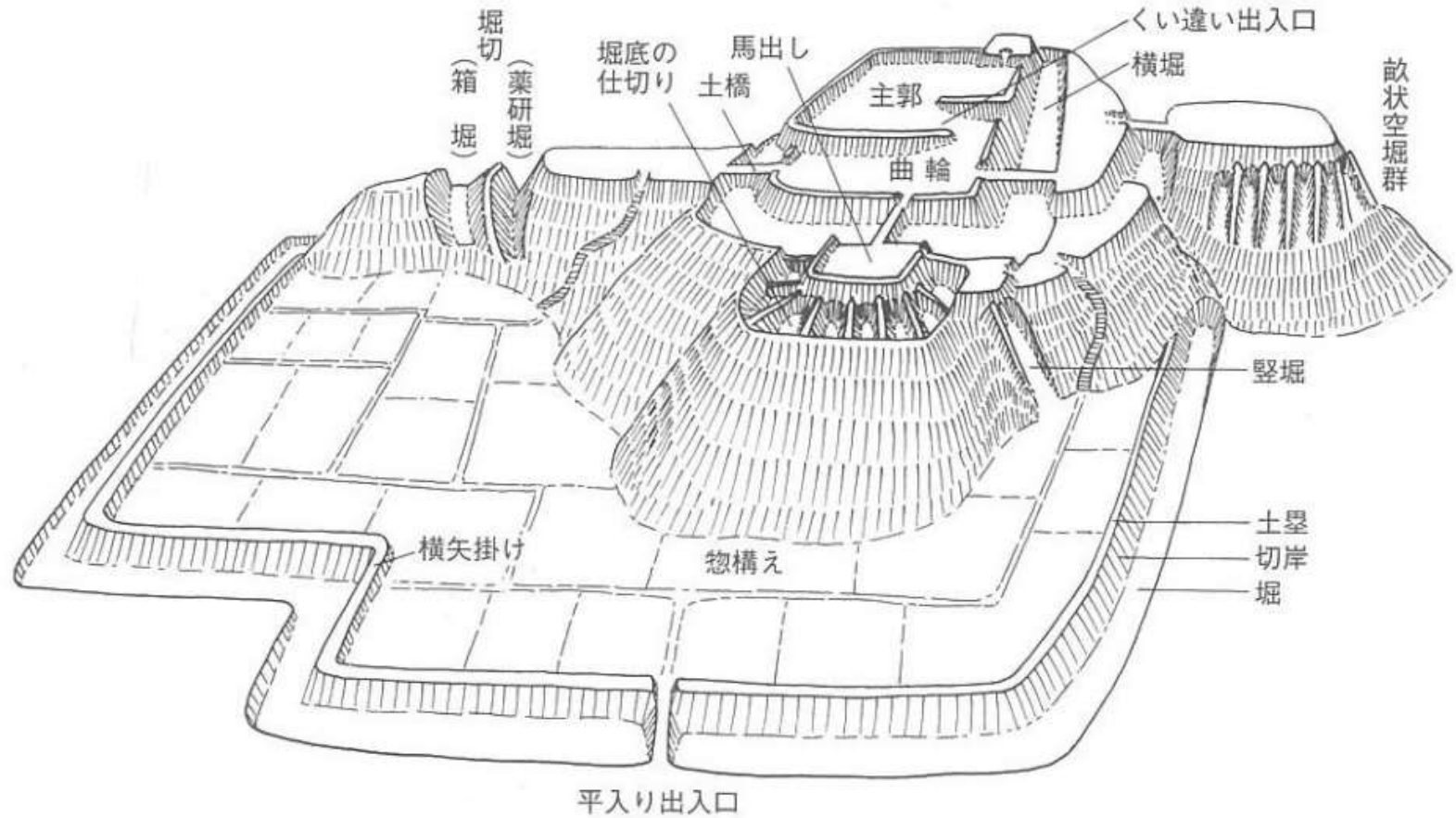


中小田古墳群弥生時代住居跡



復元された弥生時代の竪穴式住居  
(佐賀県吉野ヶ里遺跡)

今から400年以上前の中世に、古墳の一部を壊して築かれた山城の跡もあります。



山城の模式図





山城の復元模型図(佐伯区の串山城跡での発掘調査の成果を基に製作 ((公財)広島市文化財団「ひろしまWEB博物館 ひろしま昔探検ネット」より)

# 中小田古墳群のこうした価値が認められ、平成8(1996)年11月11日に**国の史跡**に指定されました。

○文部省告示第191号

文化財保護法(昭和25年法律第214号)第69条第1項の規定により、次に掲げる記念物を史跡に指定する。

平成8年11月11日 文部大臣 小杉 隆

名称 : 中小田古墳群

所在地 地域: 広島県広島市安佐北区口田南町字胡磨ヶ谷

2001番ノ3、2001番ノ4、2001番ノ5、2001番ノ6、2001番ノ7、2001番ノ8、2001番ノ9、2015番ノ2、2015番ノ12、2015番ノ13、2015番ノ15、2018番ノ1、2018番ノ2、2018番ノ3、2018番ノ4、2018番ノ6、2018番ノ7、2018番ノ8、2021番ノ1、2021番ノ2、2022番ノ1、2024番ノ1のうち実測5921.05平方メートル、2025番ノ1のうち実測3446.92平方メートル、2026番ノ1、2026番ノ2、2027番ノ1、2027番ノ2、2027番ノ3、2028番、2030番、2031番ノ1、2032番ノ1、2032番ノ2、2033番、甲2034番、乙2034番、丙2034番、2035番、2036番、2037番、2038番、甲2039番、乙2039番、2040番、2041番ノ1、2041番ノ2、2041番ノ3、2041番ノ4、2041番ノ7

同 口田南町字岩坪

4192番、4193番、4194番、4195番、4201番、4202番

同 口田南三丁目

24番ノ3、24番ノ4、2055番

右(上記)の地域に介在する道路敷を含む。

備考 一筆の土地のうち一部のみを指定するものについては、地域に関する実測図を広島県教育委員会及び広島市教育委員会に備え置いて縦覧に供する。

# だから残したい！「史跡中小田古墳群」

今はただの山にしか見えない「史跡中小田古墳群」ですが、広島市の歴史や文化を考える上で、なくてはならない大変重要な遺跡なのです。広島市では、この大切な遺跡を市民のみなさんが古墳などたくさんのお宝が埋まっている山だとわかるように整備し、みなさんに愛される場所として後世に受け継いでいくために、具体的な整備の内容をまとめた『史跡中小田古墳群整備基本設計』を令和3年度に作りました。

# 【史跡の整備の基本理念(目標)】

**多彩な副葬品や立地が物語る**

**太田川下流域を代表する中小田古墳群の価値・特色を  
みんなの力で守り、伝え、生かす**

三角縁神獣鏡や斜縁獣帯鏡、甲冑、車輪石、玉類、鉄斧など多彩な出土品(副葬品)が確認され、沖積平野と内海交通の拠点を見下ろす場所に立地していた、太田川下流域を代表する中小田古墳群の価値・特色を、行政や地域をはじめ多様な主体が力を合わせ、守り、伝え、生かす。

**北側入口：トイレ、ガイダンスコーナー、管理車両等駐車スペース（1台）**

「中小古墳群の概要や地域の歴史や特性を知る」

**【内容】**

- ・中小古墳群の全体案内図及び中小田周辺の地域全体を紹介する展示解説。
- ・弥生時代、古墳時代とどんな時代か分かりやすく解説。
- ・かつて太田川の下流域にあった当地域が内海交通の拠点であったこと、その立地の優位性により古墳時代において第1号古墳が築造された時期には畿内との政治的な関係をもった安芸地域を代表するような地位にあった首長の埋葬地であり、2世紀近くにわたり同一丘陵上に連続と古墳が築造されてきた地であることを、中小田古墳群の尾根筋と太田川の地形の立体模型展示で解説。
- ・三角縁神鏡（第1号古墳の出土品）のレプリカのハンズオン展示<sup>※1</sup>を行い、古墳時代の広島と畿内との政治的な関係性を展示解説する。
- ・中世の山城も造営されていたことも展示解説する。

※1：手に触れられる展示のことであり、理解力を深める等の効果が期待できる。

**第1号古墳、第9号古墳**

「中小田古墳群を象徴する前方後円墳」

- ・前方後円墳とは何かを解説。見学ルートとしては墳墓の上部を通る。（遺構保存復元盛土により既存車道は通行不可となる）
- ・竪穴式石槨があった場所では位置や大きさが分かる路面標示を行い、南側の緩やかな地形を利用した滞留スペースで解説サインを展示。外観からは見えない古墳内部の埋葬施設（竪穴式石槨）の立体模型展示を行い、出土品から分かる畿内との政治的な関係を展示解説する。
- ・頂上部からは周囲の眺望も得られるように柵伐を行い、眺望を活かして地域の古代の歴史（太田川西岸丘陵部も含めた周辺の遺構など）について、眺望のパノラマ写真とともに展示解説を行う。

**第5号～第8号古墳、第13号古墳**

「古墳の墓石に触れる、知る」

- ・第5・6・7号古墳は墓石<sup>※2</sup>が確認されており、第5・6号古墳は発掘調査に基づき復元展示し、墓石の再現を行う。
- ・墓石の役割と、第5号と第6号の基礎石の積み方の違いについて展示解説を行う。

※2：墓石（ふきいし）：古墳の墳丘斜面に横並びに貼り付けられた石のことで、腐土崩落の流出を防ぐとともに、墳丘の境目を示す装飾的な目的があったものと考えられている。基礎石は他の墓石に比べて明らかに大層で墳丘の裾部に設置されているものを示す。



**弥生遺構**

「弥生時代から続く歴史を実感」

- ・ルート上に位置づける。
- ・住居跡などの遺構について解説し、古代より暮らしのあった地域であること、小河川が流れる谷あいや耕地とし、そこを眼下に見下ろすような丘陵緩斜面上に集落が形成されていたことなどを伝える。弥生時代の遺構の分布図、住居のイメージ図などを展示する。

**第10号古墳**

「最初に出会う古墳」

- ・円墳の地形のシルエットが手前からも見え、期待感を高められるように下刈りや高木の間伐により見通しを確保する。
- ・解説サインにより発掘調査時の埋葬施設の写真を見せ、古墳がお墓であることを実感する。

**第2号～第4号古墳、第14号古墳、山城跡**

「眺望を楽しみながら地域の歴史に思いをはせる」

- ・眺望を楽しめるよう尾根沿いを走るルートを設定。第4号古墳は本区域最上部であり、特に眺望に配慮する。
- ・第1号古墳から約1世紀の間隔において築造された第2号古墳からは甲冑のほか多数の鉄製品を持つ典型的な中世の古墳であり、何らかの軍事組織があったことがあわせる特徴を有していること、安芸地域の支配者は三ツ城古墳のある西条地域に移ったもの。同古墳を凌駕する副葬品から一定の権力を持つ首長がいたことなども併せて展示解説する。
- ・山城跡でもあることから、郭の配置図や山城のイメージ図などの展示により、中世の当地の位置付けが理解できる展示解説とする。

**史跡指定地南端**

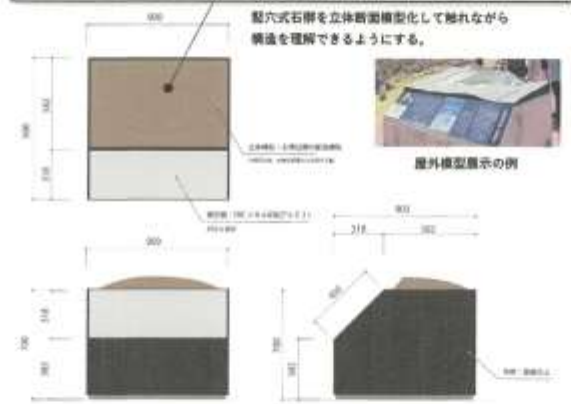
- ・ゆとりある地形の部分で南側の登山道からの導入拠点として、全体の総合的な案内解説など北側の導入拠点に準じた解説と整備を行う。

**休憩広場**

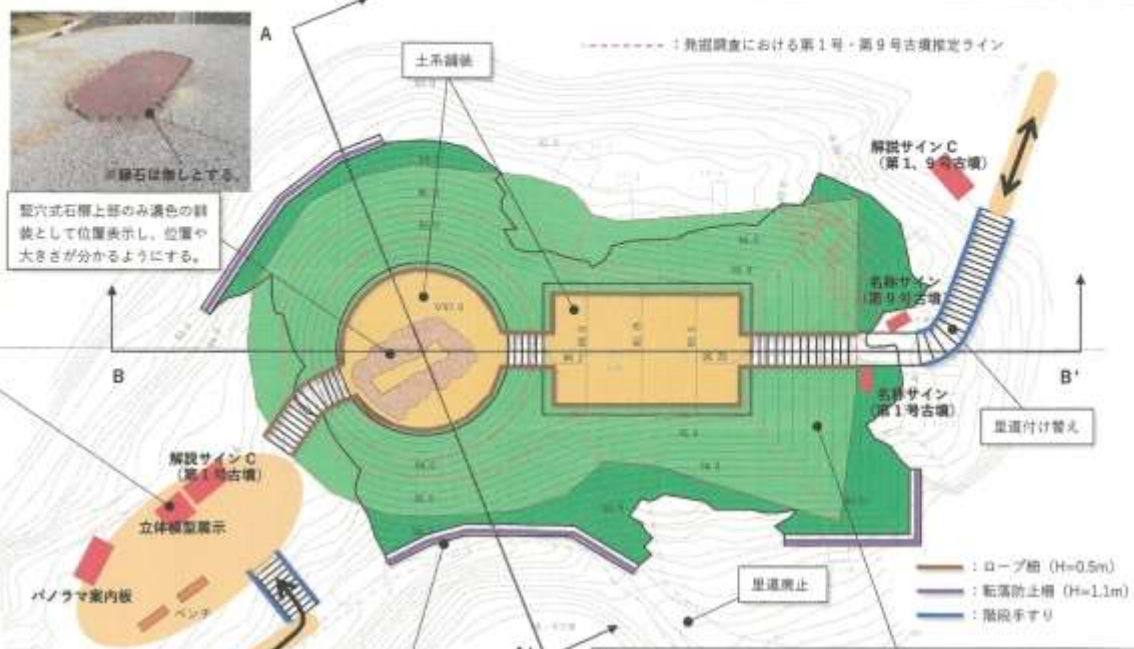
- ・比較的緩やかで広がりもある部分。眺望や自然を楽しみながら休憩をする場所として活用する。

立体模型展示

・発掘調査に基づき、竪穴式石椁の構造を立体的な断面模型(銅製)により再現し(縮小サイズ)、後円部の地中にある竪穴式石椁をイメージできるようにする。  
 ・副葬品として出土した三角縁神獣鏡の持つ意味など、国家形成期に向かうわが国の古墳時代前半期、第1号古墳に葬られた首長は畿内との政治的な関係を持つことによって近畿地域を代表するような地位を確保していたと見られることなどを解説する。



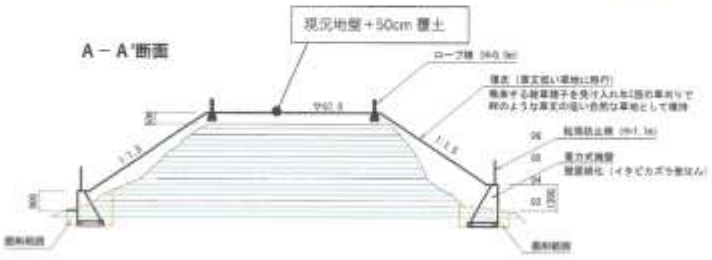
第1号古墳竪穴式石椁 立体模型展示イメージ



**法面保護(侵食防止)**

指定により浸食防止とし、ススキ、チガヤ、モミギ等の種子の飛来を受け入れて草丈の低い自然な草地へと移行させる。草丈の違いで前方後円墳の範囲を表現。

- : 年3回草刈り (幹のような草丈の低い草地)
- : 年2回草刈り (川土手のように草丈の高い時期がある草地)



●植栽の考え方

- 古墳等遺構上部の樹木は伐採・伐根を行うとともに、塚丘等のシルエットが視認しやすいよう古墳周辺は集中的に既存樹を間伐して見通しを確保する。
- 古墳から太田川への眺望を確保するため、第1号古墳、第4号古墳及び南側の平坦地（あずまや）、第5、6号古墳から太田川方面へ集中的に下枝剪定や間伐（択伐）を行う。（保安林は択伐申請が必要）
- ツメイヨシノ（江戸時代に作出）等の造園木の新規植栽は、弥生時代～古墳時代および中世の山頂景観にとっては、景観的に違和感がある。当時の人々は、基本的に山に自生する樹種を眺めていたであろうと推察される。景観的に違和感のない植生が、本質的価値を高めることにつながると思われる。
- そのような考え方から、眺望を開くための択伐に際しては、現地にある樹木を活用し、野生サクラ類（ヤマザクラ等）、紅葉が美しい樹種（ヤマモミジ、ウリハダカエダ、タカノツメ等）、野生ツツジ類（コバノミツバツツジ等）等の花や紅葉が美しい樹木を選択的に残すことにより、季節感を楽しめる樹林景観を育成する。また、弥生時代や古墳時代の人々にも利用され、現代の子どもたちも好きなドングリが実るアベマキ、クワ、コナラ、カンナ等も残して活用する。
- 計画地では、特にコバノミツバツツジが多く確認される。4月中旬の行楽シーズンに満開を迎える観賞価値の高い樹種であり、特に重要種として選択的に残す。
- 既存樹の活用に加えて、山らしい季節感の演出性を高めるため、ヤマザクラ、ヤマモミジ、ウリハダカエダ等の自生が見られる樹種で花や紅葉等が楽しめるものを新規に植栽する。（自然風に粗密に植栽）
- 弥生住居跡の解説エリアにクワの新規植栽を設計する。（ただし、シカ防止柵内に限る。）

太田川への眺望の確保（保安林を含めた剪定・択伐）

計画地南側（史跡区域外）の眺望スポットは、視点標から約30m～40mの範囲で高木を伐採して太田川への眺望が開けている（右写真）。

計画地に右いても視点標から約30m～40mの範囲を白皮に下枝剪定や間伐（択伐）を行い太田川への眺望を開く。ただし、防災及び文化財保護の観点から、表土の流出を防ぐため、伐採し過ぎないように、眺望の後け長台を現地で確認しながら必要最小限の間伐（択伐）とする。また、間伐（択伐）に際しては野生サクラ類や野生ツツジ類等、選択的に残す樹種について実地設計段階等においてマーキングを行うことにより、誤って伐採してしまわないようにする。



計画地南側の眺望スポット（史跡区域外）



ヤマザクラ



ウリハダカエダの紅葉（計画地）



タカノツメの黄葉（計画地）



コバノミツバツツジを選択的に残して演出している例（三次市尾関山・4月中旬）



アベマキの樹皮（左・計画地）と、ドングリ（右）

# 終わりに

史跡中小田古墳群の保存・活用に当たっては、  
市民のみなさんの御協力が欠かせません！これから  
も御協力をお願いいたします m(\_\_)m

御清聴ありがとうございました